

A

# 整氷日報

館長	副館長	課長	係長	係	整氷

令和 年 月 日 曜日 天候( )

リンク使用概要 (整氷機運転)	整氷時間												室温					
	6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00		18:00	19:00	20:00	21:00	22:00
勤務状況	氏名	勤務時間												時間	水温	室温		
	整氷													~	°C	°C		
	水													~	°C	°C		
	バトロール													~	°C	°C		
備考	ザンボニー燃料 量 (No. 号車)													~	°C	°C		
														~	°C	°C		
														~	°C	°C		
														~	°C	°C		
計													=	°C	°C			
累計													=	°C	°C			
記入者(点検者)													印					

## 除排雪業務仕様書

この仕様書は、本業務の概要を示すものである。

この仕様書に記載されていない事項であっても、現場の状況に応じて軽微な作業で管理上必要と認める作業は、委託料の範囲内で実施するものとする。

1. 業務場所 真駒内屋内競技場
2. 業務の範囲
  - (1) 通常除雪範囲  
別紙図面の赤色の部分とし、除雪作業実施降雪量に至ったときに除雪作業を実施することとする。
  - (2) 指示除排雪範囲  
別紙図面の青色の部分とし、甲の指示により除排雪作業を実施することとする。
3. 除雪作業実施降雪量  
15 cm以上の降雪があった場合とする。
4. 業務の内容  
業務の範囲で示す区域について、除雪ショベル1、7 m<sup>3</sup>、ミニホイールローダー0.4 m<sup>3</sup>およびダンプトラックを使用して除排雪作業を実施すること。
  - (1) 通常の業務  
午前8時30分までに諸車両および人の通行が妨げられないように除雪作業を実施すること。
  - (2) 指示による業務  
甲の要求した日時に、甲の指示による除排雪作業を実施すること。
5. スノーポールの設置および撤去
  - (1) スノーポールは乙で用意し、設置および撤去をすること。
  - (2) 設置場所は、除排雪作業の際の安全確保のため、必要箇所に設置すること。
6. 事故および損害賠償
  - (1) 作業実施にあたっては、周囲の安全を確認し、事故がないよう十分注意すること。
  - (2) 作業中に異常箇所を発見した場合は、直ちに甲に報告すること。
  - (3) 作業実施にあたり、施設等に損害を与えたときは、乙はその損害を賠償すること。
6. 報告書の提出  
作業完了毎に、除排雪作業日報（別紙）を作成し速やかに所長に提出すること。
7. 委託の方法  
委託期間でのシーズン契約とする。
8. 委託期間  
令和5年12月1日から令和6年3月31日まで

## 放送設備保守点検業務仕様書

この仕様書は、本業務の概要を示すものである。

この仕様書に記載されていない事項であっても、現場の状況に応じて軽微な作業で管理上必要と認める作業は、委託料の範囲内で実施するものとする。

1. 業務場所 真駒内屋内競技場
2. 業務対象物 放送設備一式
3. 業務内容
  - 1) デジタル音響調整卓
  - 2) アリーナ音響ワゴン
  - 3) 入出力パッチ架
  - 4) 出力制御架
  - 5) 電力増幅架
  - 6) センタークラスタースピーカ
  - 7) 3階席用スピーカ
  - 8) 3階立見席用スピーカ
  - 9) ワイヤレスマイク
4. 実施日時については、甲と事前に打ち合わせすること。
5. 報告書の提出  
業務終了後は、報告書を速やかに館長に提出すること。
- 委託期間
6. 令和5年11月1日から令和5年11月30日まで

## 臨時清掃業務仕様書

この仕様書は、本業務の概要を示すものである。

この仕様書に記載されていない事項であっても、現場の状況に応じて軽微な作業で管理上必要と認める作業は、委託料の範囲内で実施するものとする。

1. 業務場所 真駒内屋内競技場（附属体育館含む）
2. 清掃業務の内容及び勤務時間
  - (1) 業務の実施に当たっては、原則、甲が定める清掃作業実施基準表により行うこと。
  - (2) 勤務時間は、原則、午前8時から12時までとする。ただし状況によっては、時間を延長する場合がある。（延長の際の基本時間は、12時から16時とする）
3. 報告  
業務実施中、忘れ物・不審物等や施設設備及び備品等の破損箇所を発見した場合は、直ちに館長に報告すること。
4. 一般事項  
この業務に当たっては、衛生面や火気の取扱いに留意するとともに、甲の業務に支障のないよう次の事項について十分注意すること。
  - (1) 塵芥を飛散させないこと。
  - (2) 清掃器具類の取扱いに注意し、工作物・備品等を破損しないこと。
  - (3) 火気の取扱いには十分注意し、消防法第2条第1項第7号に規定する危険物は、絶対に使用しないこと。
  - (4) 電気または水道の使用に当たっては、極力節約するように努めること。
  - (5) その他、細部の事項については、館長の指示に従うこと。
5. 臨時清掃業務範囲  
臨時清掃範囲については、催事等の内容に応じ以下の範囲とする。
  - ①アリーナ床面、リンクサイド、観覧席、地階・1階・2階・3階の階段・廊下、地階・1階・2階・3階のトイレ、ゴミ収集、会議室・更衣室
  - ②屋内競技場前公衆トイレ
  - ③附属体育館ただし、①については催事等の内容に応じて作業範囲を指示する。
6. その他  
利用状況により清掃人員、範囲、時間等をその都度指示する。
8. 経費の負担  
業務を遂行する上で、必要な消耗品および清掃用具一式は、受託者の負担とする。
9. 委託期間  
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

# 清掃作業日誌

館長	副館長	課長		係長		主事	係

清掃員	
-----	--

令和      年      月      日

作業区分  作業内容	地階										1F				2F		附属体育館				外周り					
	理事長室・総務・屋内事務室	玄関ホール・廊下	地階トイレ	会議室(火・木)	医務室	喫煙室・給湯室	トレーニング室	更衣室(その都度指示)	シャワー室	リンクサイド	フロア(夏期)	1Fトイレ(点検)	1F回廊(点検)	各階段部分(点検)	灰皿部分(点検)	床拭き(点検)	ランニングコース	ランニングコーストイレ	ホール水拭き	玄関ホール・廊下	フロア清掃	トイレ	ドア拭き	窓拭き	1F外回廊	外周り(ごみ拾い)・草取り
床清掃(水拭き等)	1/日	1/日	必要時	1/月	1/日		必要時	必要時	必要時	必要時						必要時	1/日	水・食	水・食	水・食	水・食					
カーペット清掃						1/週																				
灰皿処理		必要時			1/日																					
くずかご処理		必要時	1/日	2/日	1/月	1/日		必要時	1/日								必要時	1/日			水・食	水・食				
トイレ清掃			1/日														1/日									
更衣室等洗面所洗淨								必要時																		
(備考)																										

## 臨時警備業務仕様書

この仕様書は、本業務の概要を示すものである。

この仕様書に記載されていない事項であっても、現場の状況に応じて軽微な作業で管理上必要と認める作業は、委託料の範囲内で実施するものとする。

1. 業務場所 真駒内屋内競技場

2. 業務内容

- (1) 入場者の監視
- (2) 盗難防止のための注意
- (3) 事故防止のための注意
- (4) 場内施設設備、備品の監視
- (5) 不法侵入者、挙動不審者の取締り
- (6) 遺失物、拾得物の受付
- (7) 非常災害時の入場者の避難誘導
- (8) その他、館長が指示する業務

3. 人員と勤務時間

甲が指示する日に、原則管理員1名が22時00分から9時00分までの間で指示する時間に勤務すること。

甲が勤務日および時間を止むを得ず変更する場合は、その指示に従い勤務すること。

4. 巡回点検等

- (1) 別紙巡回経路により、巡回を実施すること。
- (2) 巡回時における点検事項は、概ね次のとおりとする。
  - ① 施錠の確認
  - ② 電気、水道、ガス設備の点検
  - ③ 照明等の消灯状況の確認
  - ④ ストープ、煙草の吸殻等の消火状況の確認
  - ⑤ 場内の施設設備、備品の監視
  - ⑥ その他、防火・防犯上必要な事項
- (3) 万が一にも火災その他の非常災害が発生したときには、臨機の措置を講ずるとともに別紙非常連絡網により連絡し、指示を受け適切な措置を講じること。
  - ① 火災および人身災害の場合は、消防署119番に通報するとともに、甲の指定する職員に連絡すること。
  - ② 盗難、暴力破壊の場合は、警察署110番に通報するとともに、甲の指定する職員に連絡すること。

5. 報告書の提出

毎業務終了後は、業務報告書を速やかに館長に提出すること。

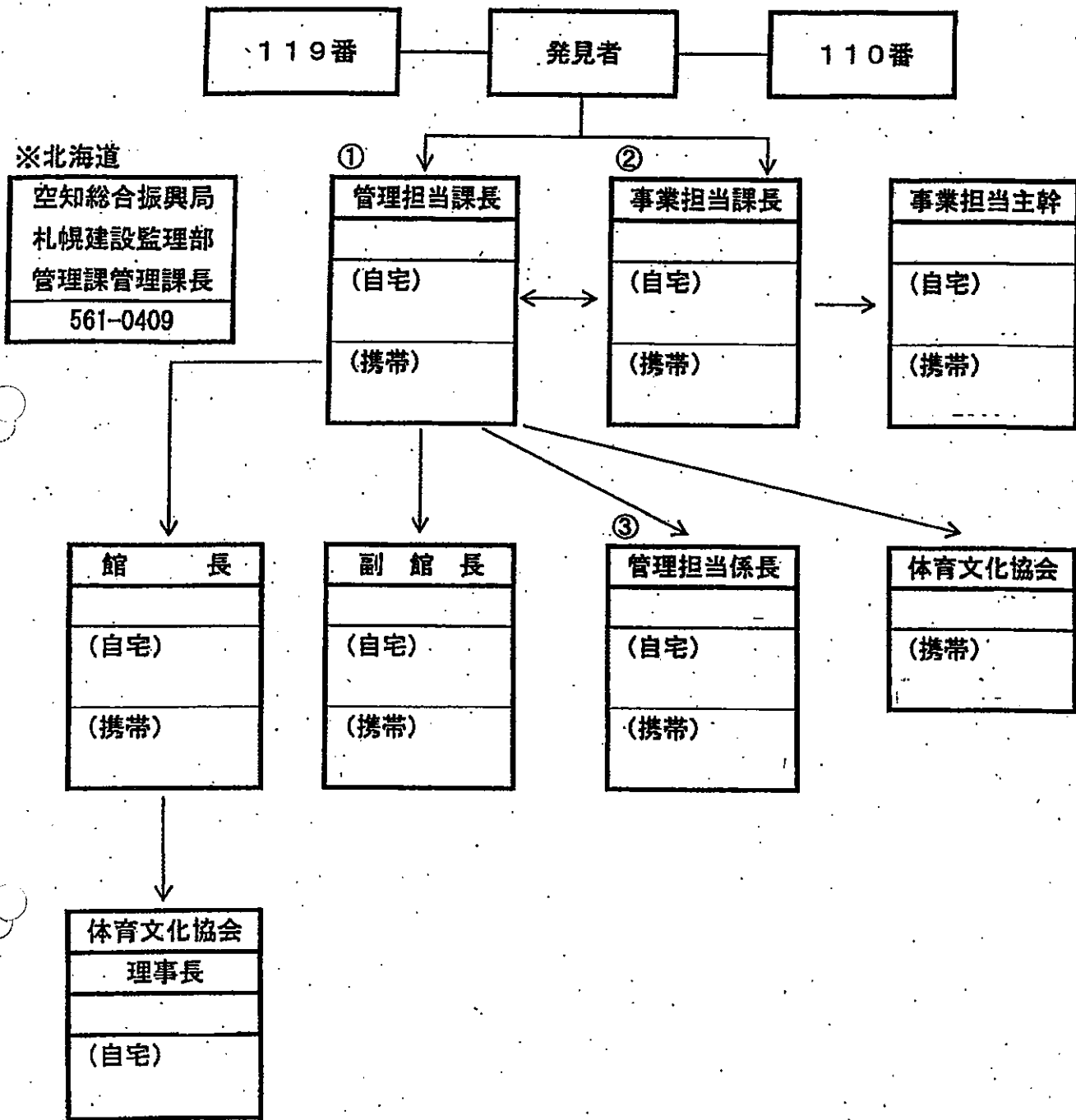
6. 委託期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

## 巡回経路

①屋内競技場事務室 → ②地階中通路経由各室および食堂 → ③職員玄関前階段  
から1階へ → ④各トイレ → ⑤1階1周後2階（ランニングコース）へ →  
⑥各トイレ → ⑦2階1周後地階へ → ⑧裏搬出入口 → ⑨屋内競技場事務室  
→ ⑩退館時に門扉閉門

屋内競技場非常時連絡網



※連絡体制 災害、施設設備の故障、その他緊急連絡の場合、速やかに非常連絡網により報告し、指示を受け適切な措置を講じること。



業務仕様書(真駒内屋外競技場)

業 務 名	委託・請負	委託(請負)の期間	委託(請負)の内容
清掃業務	委託	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	別紙業務仕様書のとおり
機械警備業務	"	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	"
電気設備及び機械設備運転保守管理業務	"	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	"
冷凍機保安管理及び保安管理者業務	"	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	"
自家用電気設備保守点検業務	"	令和5年5月1日から5月31日まで	"
動力操作盤保守点検業務	"	令和5年10月1日から10月31日まで	"
冷凍機点検整備及び保守点検業務	"	令和5年11月1日から令和5年12月28日まで	"
スケート競技システム点検整備業務	"	令和5年10月1日から11月30日まで	"
消防設備保守点検業務	"	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	"
ボイラー等点検整備業務	"	令和5年7月1日から7月31日まで	"
飲料用受水槽清掃業務	"	令和6年3月1日から3月31日まで	"
除雪業務	"	令和5年12月1日から令和6年3月31日まで	"
ボイラー煤煙測定業務	"	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	"
飲料水水質検査業務	"	令和5年10月1日から10月30日まで	"
電話交換機保守点検業務	"	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	"
臨時清掃業務	"	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	"

# 清掃業務仕様書

真駒内屋外競技場

この仕様書は作業の大要を示すものであり、この仕様書に記載されていない事項であっても現場の状況に応じ軽微な部分で、甲が美観又は建物の清掃管理上必要と認めた作業は委託料の範囲内で実施するものとする。

## 1. 作業内容

- (1) 作業の実施にあたっては、甲が別に定める清掃作業基準表に基づくものとする。
- (2) 清掃員は、毎日(休場日を除く。)7時30分から10時30分まで常駐するものとする。
- (3) 屋外競技場の業務上特に必要な場合は、(2)の定めにかかわらず甲の指定する時間帯に常駐するものとする。
- (4) 清掃員の配置は、原則として2名とする。

## 2. 報告

作業実施中、清掃業務契約施設及び備品等の破損箇所を発見した場合は、直ちに甲に報告すること。

## 3. 一般事項

この作業にあたっては、衛生面や火気の取扱いに留意するとともに、甲の業務に支障の無いよう下記事項について十分注意すること。

- (1) 塵あいを飛散させないこと。
- (2) 清掃器具類の取扱いに注意し、工作物・備品等を損傷しないこと。
- (3) 火気の取扱いには十分注意し、特に消防法第2条第1項第7号に規定する危険物は、絶対に使用しないこと。
- (4) 電気又は水道の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (5) その他細部の事項については、甲の指示を受けるものとする。

## 4. 常駐清掃員

- (1) 床の清掃
  - (A) ビニールタイルの床は、電気掃除機又は回転ほうき等により塵あいを除去すること。
  - (B) コンクリート、磁器タイルの床は電気掃除機又は回転ほうき等により塵あいを除去し、モップにより水拭きを行うこと。
  - (C) フロアの床は、回転ほうきにより塵あいを除去し、モップによりから拭きを行なうこと。
- (2) 机の上は、塵あいを除去し汚れを拭き取ること。
- (3) ドアノブ・運動用器具・ベンチ等については、洗剤・薬品等でいいねいに拭くこと。
- (4) 塵芥はビニール袋等にまとめ飛散しないようにして塵芥集積所に置くこと。
- (5) 手すりは、塵あいを払いから拭きまたは水拭きをすること。
- (6) 玄関マットは常に泥を取り除くこと。
- (7) 各出入口の戸については、ガラス面は乾いた布で磨き、ガラス以外の部分は状況に応じてから拭き又は水拭きをすること。

- (8) 茶殻、吸い殻等は所定の場所に捨て、容器は水洗いし定位置に置くこと。
- (9) 便所の汚物入れは、汚物を容器から取出し所定の場所に捨て容器の内外をていねいに水洗いし、消毒して定位置に置くこと。
- (10) 便器と手洗器は、ていねいに水洗いして薬品により洗浄すること。
- (11) トイレトペーパー及び石鹼液は常に補充し、使用に差し支えないようにすること。
- (12) ドアの把手は石鹼水をもって拭きとること。
- (13) 玄関付近及び特に通行の激しい部分の仕上清掃は毎朝開場前に行うこと。
- (14) 清掃作業中は、マスク、手袋等を着用し身体の保護につとめること。
- (15) その他指示する業務。

#### 5. 付帯業務

- (1) 屋外競技場において、業務遂行上最初の入館者になるときは、甲の定める方法により鍵を開け、防火、防犯等乙の責任において遺憾のないよう努めること。
- (2) 屋外競技場の機械警備中の休場日及び夜間の臨時入場は、原則として認めない。ただし、特に必要がある場合は、別に示す緊急連絡者に連絡して、その指示に従うものとする。

#### 6. 報告書の提出

毎日業務が終了したときは、業務日誌に必要事項を記入し作業終了時に甲に提出するものとする。

#### 7. 経費の負担

業務上使用する消耗品具一切は、乙の負担とする。

#### 8. 委託期間

委託期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

# 清掃日誌

真駒内屋外競技場

館長	副館長	課長	係長	係

清掃員	

年 月 日 ( )

区 分 作業対象区分 及び作業内容	玄関ホール	事務室	トイレ ニング室	第一会議室	第二会議室	第三会議室	第四会議室	第五会議室	第五会議室 控室	更衣室・シャ ワール室	第一控室	第二控室	事務室前便 所	第一控室便 所	一階西側廊下 便所	コンコース便 所	授乳室	貴賓室	特別応接室	事務室前倉庫	館前アーケ ード	インフィー ルド	アウトフィー ルド	
	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
床清掃	1/日		1/日			点検	1/週	4/週		点検	点検	点検												
机・椅子清掃			1/日							点検	点検	点検												
灰皿処理	1/日																							
磨かご処理	1/日	1/日	1/日	1/日	1/日	点検	1/週	4/週		点検	点検	点検												
床水拭・雑巾かけ	点検									点検			1/日	1/日	1/日	必要時								
便器・洗面器薬剤洗浄													1/日	1/日	1/日	必要時	点検							
ドア拭き													1/日	1/日	1/日	必要時	点検							
金属磨き																								
ジュータン清掃			1/日	1/日	1/日					点検														
大塵払い																								
備 考																								



# 機械警備業務仕様書

真駒内屋外競技場

本仕様書は、業務の大要を示すものであるが、仕様書に記載されていない事項であっても、現場の状況に応じ軽微な業務で業務上必要と認められる業務についても委託料の範囲内で実施するものとする。

(業務場所) 真駒内屋外競技場

## I 機械による警備

- 1 警備方法 機械警備
- 2 基準時間 (1) 開場日 17時15分から翌朝8時30分まで  
(2) 休場日 8時30分から翌朝8時30分まで
- 3 実施時間 (1) 前記警備基準時間内において警備対象が無人の状態となり、甲からの警報装置警戒開始の信号を受けたときに警備を開始し、甲から警報装置警戒解除の信号を受けたときに警備を終了する。  
(2) 前記警備中はパトロールカー乗車警備員(以下「機動隊」という。)により施設内及び外周を巡回し、防火・防犯その他の事故防止上必要な処理をするものとする。
- 4 警備内容 (1) 火災、盗難及び損壊行為の拡大防止  
警備対象に異常事態が発生したことを確知したときは機動隊を速やかに急行せしめ、異常事態の拡大防止にあたること。  
(2) 事故確知時における通報及び連絡
  - ① 異常事態発生時、警備対象に到着した機動隊は異常事態を確知後、必要に応じて関係先へ通報すること。
  - ② あらかじめ定められた甲の指示する職員へ連絡すること。
- 5 警備開始時における取扱い (1) 甲における取扱い
  - ① 甲の最終退館者は防火・防犯その他の事故防止上必要な処置をし、確認ランプで各警報機器の正常な状態を確認するものとする。
  - ② 次に最終退館者は退館口を施錠した後、外部に設置したキーボックスの電源及び回路を確認し、警戒の状態にセットする。(2) 乙における取扱い  
ガードセンター(警備本部)は甲の最終退館者のキーボックスの操作により自動的に標示される警戒の信号を確認し、警備を開始する。

- 6 警備終了時 (1) 甲における取扱い  
における取扱い 甲の最初の入館者は、入館前に必ず外部に設置したキーボックスを警戒解除の状態にセットする。  
(2) 乙における取扱い  
ガードセンター(警備本部)は、甲の最初の入館者のキーボックスの操作により自動的に標示される警戒解除の信号を確認し、警備を終了する。
- 7 警備実施時間中における甲の臨時入館  
原則として入館しないものとする。  
但し、真にやむを得ない場合のみ、次の要領により行うものとする。  
(1) 甲の臨時入館者は、キーボックスを警戒解除の状態にセットした後に入館し、以後甲の責任において処理するものとする。  
(2) 甲の臨時入館中の警備は、甲の責任において実施するものとする。
- 8 鍵の預託 警備実施に必要な鍵は甲乙相互に預託し、預託された鍵はそれぞれが厳重に取扱い保管する。
- 9 警報装置の保守点検 警備対象に設置された警報装置の機能については、乙は適宜保守点検を行うものとする。

## II 一般事項

- 1 報告書の提出 毎月、当該月の警備が終了したときは、速やかに、機械警備報告書を甲に提出しなければならない。ただし、侵入者、火災等があった場合は、その都度報告しなければならない。
- 2 経費の負担 業務上使用する消耗品具は、一切乙の負担とする。
- 3 委託期間 委託期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

# 電気設備及び機械設備運転保守管理業務仕様書

真駒内屋外競技場

- 1 業務場所 真駒内屋外競技場
- 2 業務人員 業務員の配置は、原則として両設備合わせて有資格者3名とし、そのうち、電気工事士1名、1級ボイラー技師1名、危険物取扱者乙種4類1名を配置しなければならない。
- 3 勤務時間 業務員は、毎日甲の定める時間帯に常駐すること。  
(通常 8:30～18:30)  
但し、催物のある日は、館職員の指示する時間帯まで常勤すること。
- 4 付帯業務 (1) 受託業務終了時に最終退館者になると予想される時は、あらかじめ甲に報告して了解を得ること。  
また、業務遂行上最初の入館者となる時は、甲の定める方法により鍵を受け、防火・防犯等乙の責任において遺憾のないよう努めること。  
  
(2) 甲の定める業務の必要がない日及び甲の定める時間帯以外の時間帯の臨時入場は、原則的に認めない。ただし、特に必要がある場合は、別に示す緊急連絡者に連絡して、その指示に従うものとする。
- 5 報告書の提出 毎日、業務終了後は、業務日誌に必要事項を記入し、翌朝9時まで甲に提出しなければならない。
- 6 経費の負担 業務上使用する消耗品具一切は、乙の負担とする。
- 7 委託期間 委託期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。



## 8 業務内容

### (1) 電気設備運転保守管理業務

電気設備と弱電電源設備の機器の機能を最大限に発揮できるように、「電気設備竣工図」の内容を遵守して設備を保守し、施設の維持に万全を期すものとする。

但し、この仕様書に記載されていない事項であっても、軽微な部分でこれらの機器の管理上必要な作業は、本業務の範囲内とする。

#### ア 日常の保守業務

- ① 受配電設備の点検
- ② 各種算計・保護継電器・断電器の作動試験及び復帰
- ③ 機器の点検及び絶縁抵抗測定
- ④ 動力・電灯・負荷の点検
- ⑤ 各種照明の点検・運転・調整
- ⑥ 軽微な故障の修理と応急処置
- ⑦ 消耗品(蛍光管・電球等)の取り替え

#### イ 電気設備関係高圧受電管理業務

- ① 高圧主幹回路の開閉操作
- ② 動力制御盤・各分電盤の電源開閉、点灯
- ③ 各計器の指示記録

#### ウ 契約電力量の遵守

契約電力量を十分に遵守し、厳格にチェックすること。

#### エ その他

- ① 毎日施設箇所を巡回し、特に誘導灯及び出入口標示灯等は入念に点検するとともに、不良箇所は速やかに修理すること。
- ② 記録の整理
- ③ 測定器・工具等の整理保管
- ④ その他、甲の指示する業務

## (2) 機械設備運転保守管理業務

ボイラー設備及び付属機器運転にあたっては、ボイラー取扱説明書の内容を遵守するほか、この仕様書によって保守管理を行うものとする。

なお、この仕様書に記載されていない事項であっても、軽微な部分でこれら機器の管理上必要な作業は委託料の範囲内で実施するものとする。

### ア ボイラー設備

- (ア) 焚焼操作
- (イ) 負荷調整
- (ウ) 運転作動監視
- (エ) 温水槽、真空ポンプ及び還水槽の水位確認
- (オ) 煤煙発生防止
- (カ) 給水及び還水処理
- (キ) オイルサービスタンクの水抜き
- (ク) 軟水装置操作
- (ケ) 清缶剤の投入
- (コ) 給水ポンプ及び冷却水の水量調節
- (サ) スチームヘッダー各バルブの開閉操作
- (シ) 各止弁、グランド漏洩点検修理
- (ス) その他付属機器の注油点検
- (セ) 各機器計器の調整及び記録
- (ソ) 各機器の振動、異音の有無点検
- (タ) ボイラー及び付属機器周辺の清掃
- (チ) 廃油(スラッチ)等の処理
- (ツ) 場内通気箇所をの随時巡回及び温度調整

### イ ボイラー火室及び付属機器の点検整備

- (ア) 安全弁
- (イ) 圧力弁
- (ウ) 水面計
- (エ) 煙導
- (オ) 各指示計
- (カ) 電流計
- (キ) バーナー誘引ファン
- (ク) オイルサービスタンクストレーナー
- (ケ) アドマイジング、カップエアノズル
- (コ) イグニッションノズル
- (サ) 光電管、採光ガラス
- (シ) 制御盤
- (ス) 自動給油装置
- (セ) オイルギャーポンプ
- (ソ) 漏水時の部品

### ウ ボイラーの定期自主検査記録

ボイラー及び圧力容器安全規則第32条に定める定期検査を行い、記録するとともに館長に報告するものとする。

エ 衛生設備

- (ア) 揚水・排水ポンプの運転
- (イ) 各付属機器の運転
- (ウ) 運転作動監視
  
- (エ) 表示ポンプの計器点検
- (オ) 水道、蛇口器具の点検
  
- (カ) 水栓、配管設備の点検
- (キ) 各機器の設備箇所周辺の清掃

オ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令第2条第2項イの規定に基づく遊離残留塩素の検査を行い、記録するとともに、基準値を超えたときは処理をした上、甲に報告するものとする。

カ その他甲の指示する事項

# 冷凍機保安管理及び保安管理者業務仕様書

真駒内屋外競技場

冷凍機設備及び付属機器(高圧ガス製造施設)の保安を、高圧ガス保安法第26条の規定に基づき構造、設備の安全確保を実施する。

- 1 業務場所 真駒内屋外競技場
- 2 対象機器 三菱重工ターボ冷凍機 ART-50L・S 及び付属機器 (2台)  
高圧ガス製造事業所  
高圧ガス製造(冷媒名=HFC134a)  
冷凍能力 675t 充填量1,000kg
- 3 保安責任者 第一種冷凍機保安責任者
- 4 保安管理及び  
運転業務
  - ① 構造、設備及び製造方法が保安規則等で定める基準に適合するように管理する。
  - ② 製造設備、保安設備、測定機器等を正常に維持し、管理する。
  - ③ 製造設備の巡視点検基準に基づき、記録により必要な措置を行う。
  - ④ 保安責任者が指示する者は、製造設備の運転状況を管理し、運転管理を行う。

## 夏期点検整備

- ① 冷媒ガスの凝縮機への回収
- ② 冷却水回路の清掃
- ③ 冷媒設備の整備清掃

## 運転開始前点検

- ① 自動制御装置作動状況(ハイカット、ローカット、断水リレー、インターロック)
- ② 安全弁及び圧力計のテスト
- ③ 冷媒設備(可溶栓及び破裂板)からの冷媒ガスの漏れ
- ④ 各配管系統のバルブ状況
- ⑤ 電気回路の点検
- ⑥ 防錆塗装の点検
- ⑦ その他保安上必要な事項

## 運転時の点検

- ① 冷媒設備の高圧及び低圧の圧力並びに油圧
- ② 被冷却物(ブライン)温度
- ③ 凝縮機の冷却水温度
- ④ 圧縮機、凝縮機用冷却ポンプ及びブライン循環ポンプ等駆動状況
- ⑤ 異常音及び異常振動の有無
- ⑥ 運転時間
- ⑦ その他必要事項

5 異常事態の発生の場合

保安責任者は、管理事務所職員に通報すると共に災害防止に努め、札幌市消防局（予防部査察規制課保安係）に連絡通報すること。

6 報告書の提出

冷凍機点検表に必要事項を記入して、館長に報告すること。

7 委託期間

委託期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

# 自家用電気設備保守点検業務仕様書

真駒内屋外競技場

本業務については、この仕様書によって行うものとする。

- 1 業務場所 真駒内屋外競技場
- 2 業務内容 自家用電気設備について、次の試験・測定及び点検設備を実施する。

## 〔1〕 試験・設備

- ① 保護継電器試験
- ② 遮断器動作・連動試験
- ③ 接地抵抗測定
- ④ 絶縁抵抗測定

## 〔2〕 点検・設備

- ① 受電盤・変圧器盤・蓄電盤内のケーブル等の機器取付部及び接続部のボルト・ナット類の点検・増締を行い、さらに破損・損傷等の点検設備及び清掃を行う。
- ② 高圧受電切替装置の点検調整を行う。

- 3 報告書の提出 上記業務終了後は、速やかに点検結果について報告書を作成し、提出すること。
- 4 委託期間 令和5年5月1日 から 令和5年5月31日 まで

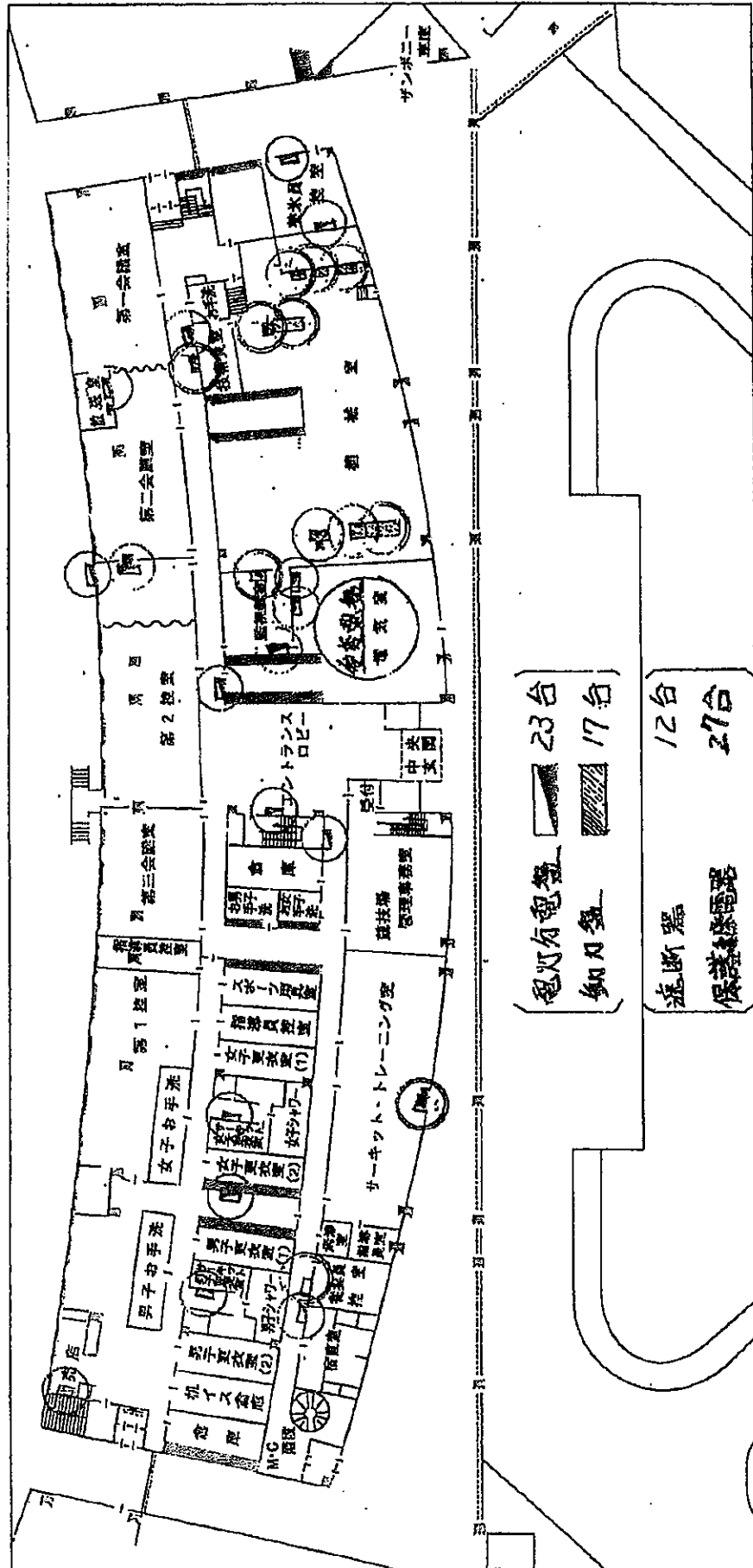
# 動力操作盤保守点検業務仕様書

真駒内屋外競技場

本業務については、十分なる機能維持と事故の未然防止のために  
下記機器の点検調整を、この仕様書によって行うものとする。

- 1 業務場所 真駒内屋外競技場
- 2 業務内容 動力制御盤について、次の点検整備を実施する。
  - (1) 内部配線の点検調整
  - (2) 内部配線の絶縁測定
  - (3) ブレーカー・リレー・スイッチ・端子台の取付及びビス・ナット類の点検調整
  - (4) ハンドル及び可動部の調整
  - (5) 電圧計・電流計・表示ランプ・警報ランプ・ブザー等の作動・点検調整
  - (6) リレー・3Eリレー・フロートレスリレーの接点部分の点検調整
  - (7) 盤内インターロック回路その他自動回路、正常動作の点検調整
  - (8) 導体・分岐部・接続部及び端子部の加熱変色の点検
  - (9) 盤の内外清掃
- 3 報告書の提出 上記業務終了後は、速やかに点検結果について報告書を作成し、提出すること。
- 4 委託期間 令和5年10月1日 から 令和5年10月31日 まで

# 1 階平面図

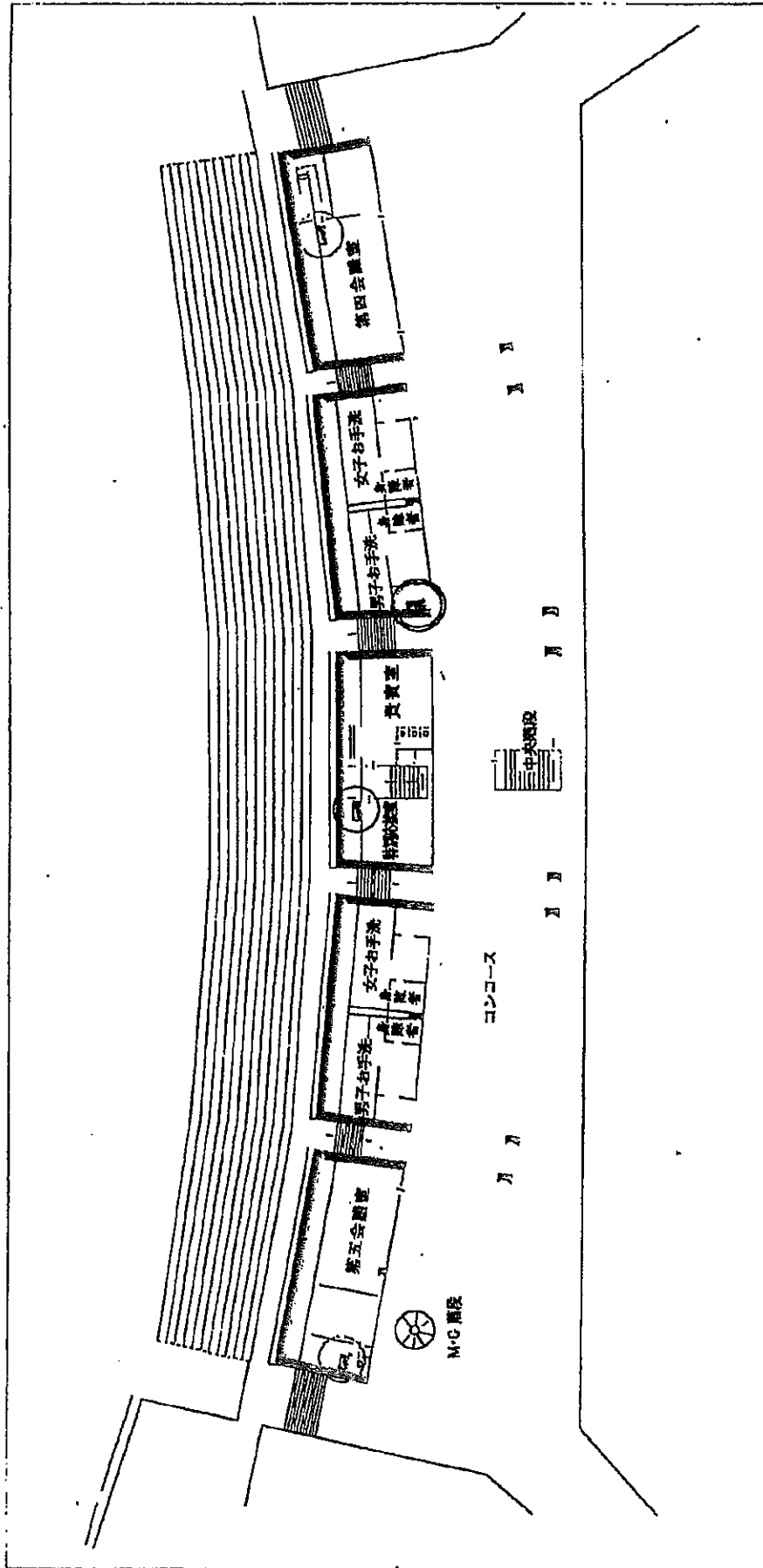


電灯有電盤 23台  
 無電盤 17台

遮断器 12台  
 保護線電路 27台



2 階平面図



観覧席収容人員 (定員 46,664人)

聖火台

バックスタンド

ロイヤルボックス

メインスタンド

種々席

東口

東口検出

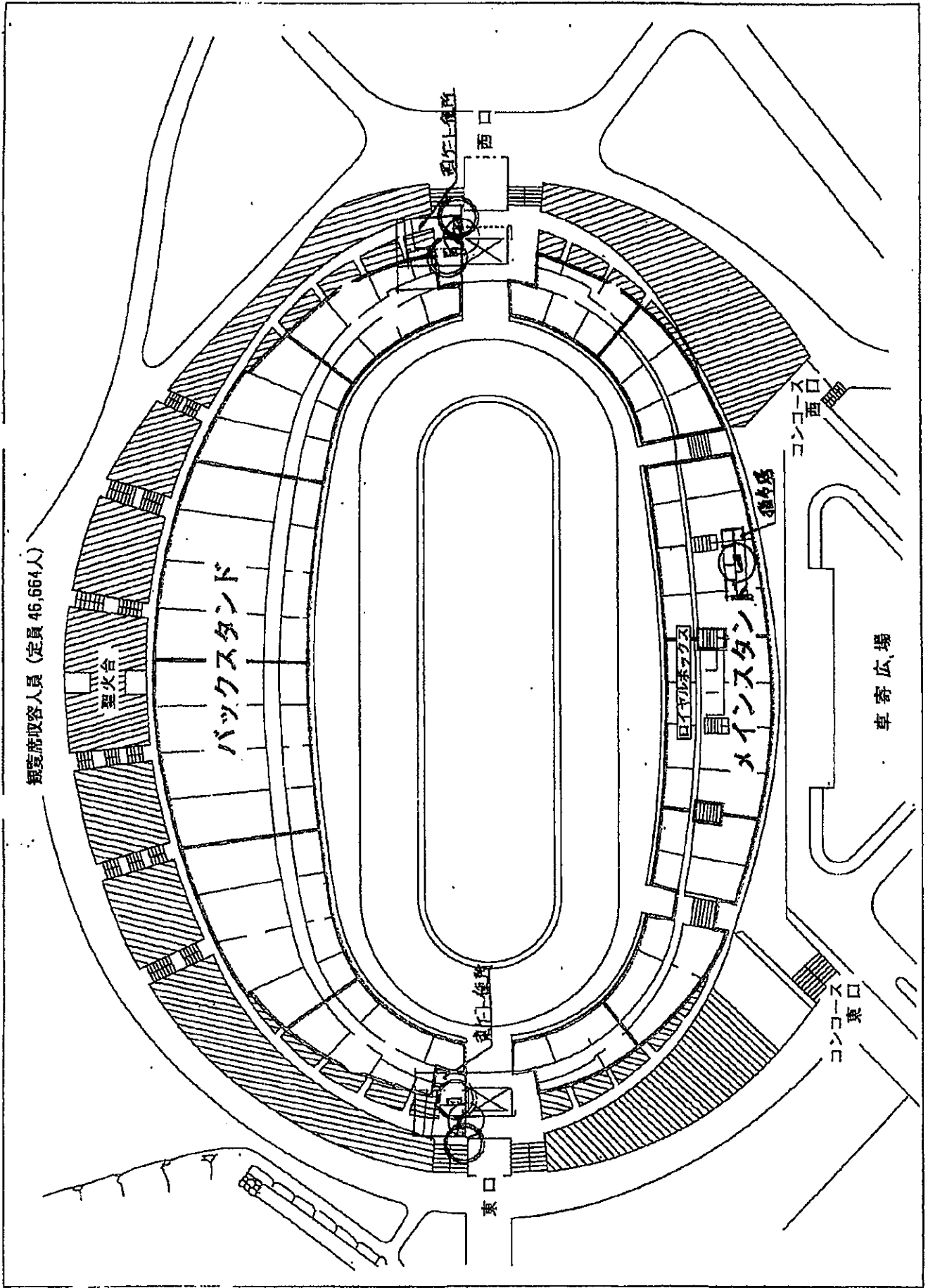
西口

西口検出

コンコース  
東口

コンコース  
西口

車寄広場



# 冷凍機点検業務仕様書

本業務については、この仕様書によって行うものとする。

- 1 業務場所 真駒内屋外競技場
- 2 対象機器 三菱重工ターボ冷凍機ART-50L・S 1号機・2号機
- 3 業務内容 《通常業務》
  - (1) 点検整備
    - ① 操作盤・主電源機絶縁抵抗測定
    - ② 保安装置・制御装置・タイマー設定値確認
    - ③ 冷媒ガス洩れ検査

※上記、仮設電源を取り付けて、点検する。  
(高圧電気は使用しない)
- 4 報告書の提出 点検整備終了後は、速やかに報告書を作成し、甲に提出すること。
- 5 委託期間 令和5年11月1日から令和5年12月28日 までとする。

※ 機器・配管等の機能状況や腐食状況については特に精査し、異常が生じたとき又はそのおそれがあるときは、直ちに甲に報告し相応の措置を講ずるものとする。

# スケート競技システム点検整備業務仕様書

本業務については、この仕様書によって行うものとする。

1 業務場所 真駒内屋外競技場

2 業務内容 計測機器類の点検整備

- (1) セイコースポーツプリンター CT1000(2台)
- (2) // スポーツタイマー ST-206(2台)
- (3) // 光電管ユニット PBU-30WN(1組)
- (4) // コース切替え装置 SD520(1組)
- (5) // スタート装置 PS50(1組)
- (6) 機器接続ケーブル及びコネクター類

3 報告書の提出

上記業務終了後は、速やかに報告書を作成し、提出すること。

4 委託期間

令和5年10月1日 から令和5年11月30日 まで

# 消防設備保守点検業務仕様書

真駒内屋外競技場

本業務については、この仕様書によって行うものとする。

- 1 業務場所 真駒内屋外競技場
- 2 業務内容 本業務については、消防法施行規則(昭和36年自治省令第6号)第31条の4第1項及び第3項の規定に基づく昭和50年4月1日消防庁告示第3号の消防用設備等の点検の期間・方法及び結果報告書の様式を定める告示により実施するものとする。
- 3 業務対象物及び数量
  - (1) 消火器具 38基 大型消火器具 1基
  - (2) 自動火災報知設備 受信機一式 作動式スポット型204基  
定温式スポット型59基 煙感知器14基 発信機9基
  - (3) 誘導灯設備 24基
  - (4) 自家発電設備1基
  - (5) 屋内外消火栓設備 9基
  - (6) 非常用放送設備 一式(スピーカー139基)
- 4 実施方法
  - (1) 総合点検を9月に、機能点検を3月に実施すること。
  - (2) 競技場の業務に支障のないよう保守点検を行なうこと。
- 5 故障の修復 自然発生及び軽微な故障の修復は、本業務の範囲内とする。
- 6 報告書の提出 定期点検業務終了後は、速やかに報告書を作成し、甲に提出すること。
- 7 委託期間 令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで

# ボイラー等点検整備業務仕様書

真駒内屋外競技場

本業務については、この仕様書によって行うものとする。

## 1 業務対象機器

(1) ボイラー	(種類) 鋳鉄製組合 (内容積)	12.90m <sup>3</sup>	2基
(2) ストレージタンク	(種類) 液体加熱器 (内容積)	5.321m <sup>3</sup>	1基
(3) 温水ボイラー	(種類) 給湯ボイラー (総出力)	1,000,000kcal/h	1基
(4) 還水槽	ステンレス 1,500ℓ		1基

## 2 業務内容

[通常点検整備]

- (1) ボイラー性能検査準備点検整備(昭和ボイラー SAD509SAM 12.9m<sup>3</sup> × 2基)
  - ① ボイラー本体内外部清掃
  - ② ボイラー本体ケーシング脱着整備
  - ③ ボイラー本体付属品分解整備
- (2) ストレージタンク性能検査準備点検整備(内部鉄製 5.32t × 1基)
  - ① ストレージタンク内部分解清掃
  - ② ストレージタンクコイル引抜、パッキン取替
  - ③ エアー抜き弁分解清掃(3台)
  - ④ 逃がし弁点検清掃
- (3) 温水ボイラー点検整備(昭和ボイラー SV-10003A-WW × 1基)
  - ① ボイラー本体内外部清掃
  - ② ボイラー本体ケーシング脱着整備
- (4) ボイラーオイルバーナー清掃(3基)
  - ① 炎検出器分解清掃
  - ② オイルストレーナー分解清掃
  - ③ 油電磁弁ユニット分解清掃
  - ④ ノズルチップ交換及び清掃
- (5) 還水槽清掃(1,500ℓ内部ステンレス×1基)
  - ① 還水槽内部清掃(洗剤を使用し、油分等を除去すること。)
  - ② 還水槽水面計ガラス管分解清掃
- (6) その他
  - ① ストレージタンク圧力逃弁及びボイラー圧力安全弁吹き出し試験
  - ② 1・2号ボイラー水面計(ガラス管)の交換(各2本=計4本)

## 3 報告書の提出

上記業務終了後は、速やかに報告書を作成し、甲に提出すること。

## 4 期 間

令和5年7月1日から 令和5年7月31日 まで

※圧力容器性能検査日は、令和5年7月実施予定。

# 飲料用受水槽清掃業務仕様書

真駒内屋外競技場

本業務については、この仕様書によって行うものとする。

- |             |  |
|-------------|--|
| 1 業務場所      | 真駒内屋外競技場   |
| 2 目的        | 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則に準じて実施する。   |
| 3 業務対象物及び数量 | 受水槽 2槽 ※1槽6m <sup>3</sup> 計12m <sup>3</sup>  |
| 4 業務内容      | (1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則に準じて実施する。<br>(2) 受水槽内の沈殿物質、浮遊物質、壁面等の付着物質等の除去<br>(3) 受水槽周辺の清掃<br>(4) 受水槽への異物混入防止装置の点検<br>(5) 開閉弁の清掃<br>(6) ボトルアップの整備 |
| 5 清掃器具      | 受託者において用意すること。   |
| 6 報告書の提出    | 上記業務終了後は、速やかに報告書を作成し、甲に提出すること。   |
| 7 委託期間      | 令和6年3月1日 から 令和6年3月31日 まで   |

# 除雪業務仕様書

真駒内屋外競技場

本業務については、この仕様書によって行うものとする。

## 1 業務場所

真駒内屋外競技場(以下「屋外競技場」という。)

## 2 通常除雪範囲

別添図面「除雪業務実施箇所図」の赤色(車道及び駐車場)、及び青色(歩道)部分とする。

## 3 除雪実施積雪量

15cmの積雪に至った時に実施すること。

## 4 除雪完了時限

夜間に上記3の降雪があった場合は、午前8時30分までに完了すること。

(貸館日等については、競技場の指示により実施すること。)

また、日中の降雪については、屋外競技場の指示により随時実施すること。

## 5 使用機械

原則として、除雪ショベル(1.7m<sup>3</sup>)を使用し、必要に応じて作業に適した機械を使用する。

なお、歩道についてはハンドロータリー又はミニショベル(0.3m<sup>3</sup>)を使用し、歩行に支障がないよう通路幅を確保すること。

## 6 機械器具等

本業務に必要な機械器具等は、受託者において負担すること。

## 7 委託の方法

シーズン契約とする。

## 8 作業報告書の提出

作業を実施した日は、その作業完了後、別添「除雪作業日報」に必要事項を記入し、速やかに甲に提出すること。

## 9 その他

作業に当たっては、誘導員等を配置するなど、周囲の安全を十分確認すること。

特に、歩行者の安全及び工作物等の確認には十分留意し、万一事故が発生した場合には、速やかに報告し、競技場の指示を受けること。

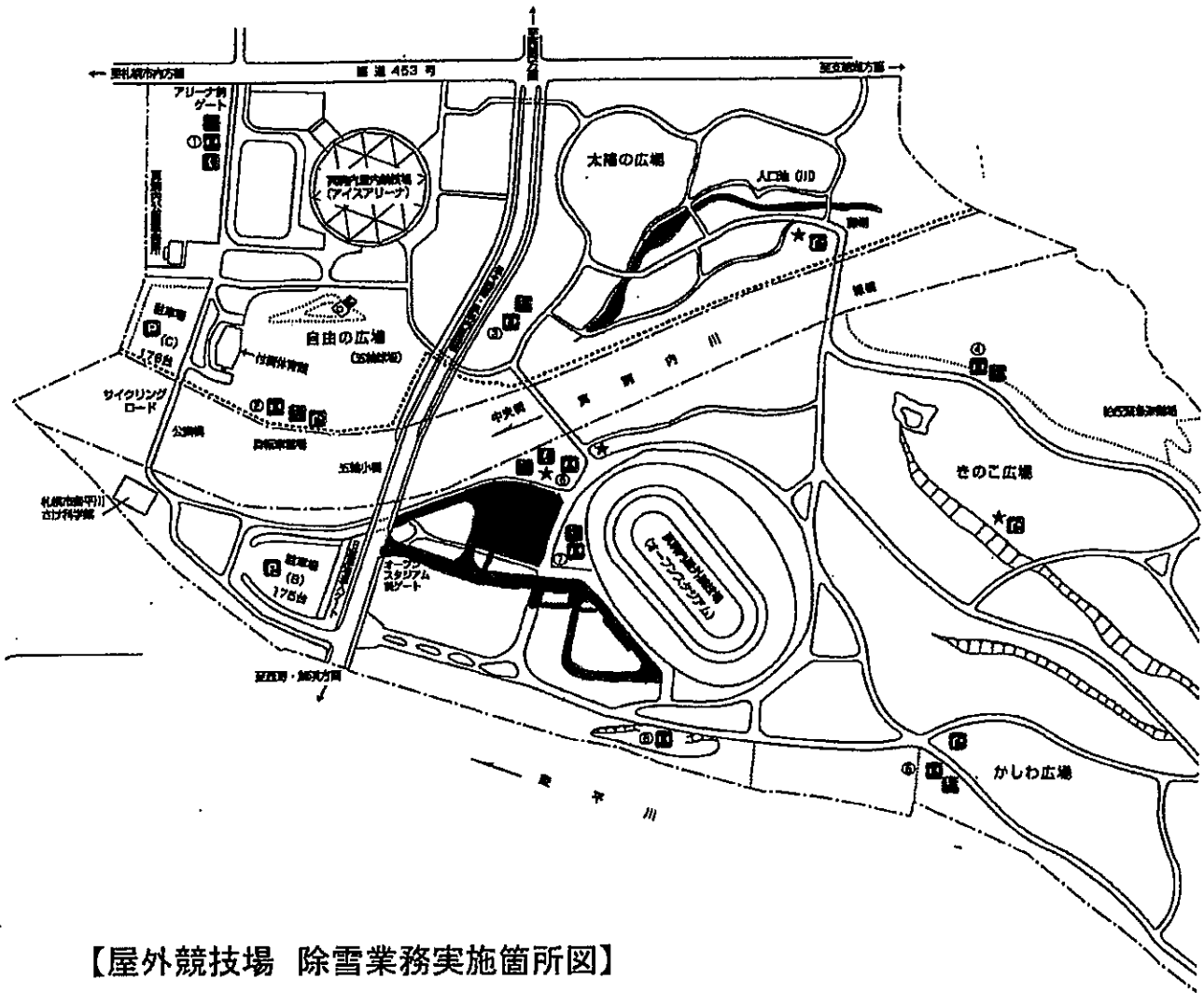
## 10 実施期間

令和5年12月1日 から 令和6年3月31日 までとする。

※但し、積雪状況によっては11月下旬から業務が発生する。



# 道立真駒内公園 (平面図)



館長	副館長	課長	係長	係

## 除雪作業日報

NO. \_\_\_\_\_

真駒内屋外競技場

令和 年 月 日 ( )

天候		作業開始時刻	時 分
作業責任者	印	作業終了時刻	時 分

稼働車両等名	開始	時 分	稼働時間	時 分
	終了	時 分		時 分
	開始	時 分	稼働時間	時 分
	終了	時 分	稼働時間	時 分
	開始	時 分	稼働時間	時 分
	終了	時 分	稼働時間	時 分
	開始	時 分	稼働時間	時 分
	終了	時 分	稼働時間	時 分
合計	除雪ショベル	台	時間	分
	ミニショベル	台	時間	分
			時間	分
			時間	分
			時間	分

( 除雪場所 )

A 駐車場 ・ 事務所前ロータリー ・ 通路 ・ 園路

その他( \_\_\_\_\_ )

# ボイラー煤煙測定業務仕様書

真駒内屋外競技場

本業務については、この仕様書によって行うものとする。

- 1 業務場所 真駒内屋外競技場
- 2 業務対象物 ボイラー 3基(8月実施は、2基)
- 3 業務内容 (1) 大気汚染防止法施行規則第15条の規定に基づいて実施すること。  
(2) 排気ガス温度測定  
(3) 排気ガス水分量測定  
(4) 排気ガス流量測定  
(5) ダスト濃度測定  
(6) ダスト流量測定  
(7) 硫黄酸化物濃度測定  
(8) 硫黄酸化物排出量測定  
(9) 窒素酸化物濃度測定  
(10) 窒素酸化物排出量測定
- 4 実施方法 (1) 業務は8月、2月に実施すること。  
(2) 競技場の業務に支障のないよう保守点検を行なうこと。
- 5 測定器具 受託者において用意すること。
- 6 報告書の提出 上記業務終了後は、速やかに報告書を作成し、甲に提出すること。
- 7 委託期間 委託期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

# 飲料水水質検査業務仕様書

真駒内屋外競技場

本業務については、この仕様書によって行うものとする。

- 1 業務場所 真駒内屋外競技場
- 2 業務対象物 飲料水
- 3 業務内容 (1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則に基づき簡易専用水道の水質検査をすること。  
(2) 札幌市の指導要領要項に定められた定期の水質検査12項目(別表)を行うこと。
- 4 実施方法 競技場の業務に支障のないように検査をすること。
- 5 報告書の提出 上記業務終了後は、速やかに報告書を作成し、甲に提出すること。
- 6 委託期間 令和5年10月1日から令和5年10月31日まで

別 表

水質検査項

項 目	基 準
一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。
大腸菌	検出されないこと。
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下であること。
鉄及びその他の化合物	0.3mg/ℓ以下であること。
塩化物イオン	200mg/ℓ以下であること。
有機物(全有機炭素 TOC の量)	3mg/ℓ以下であること。
亜硝酸態窒素	0.04mg/ℓ以下であること。
pH値	5.8以上8.6以下であること。
味	異常でないこと。
臭気	異常でないこと。
色度	5度以下であること。
濁度	2度以下であること。

※札幌市簡易専用水道指導要領(有効容量10<sup>3</sup>m<sup>3</sup>を超える貯水槽)より

# 電話交換機(CX9000IPタイプS)保守点検業務仕様書

真駒内屋外競技場

本業務については、この仕様書によって行うものとする。

- 1 業務場所 真駒内屋外競技場
- 2 業務対象物 電話交換器(CX9000IPタイプS)
- 3 業務内容
  - (1) 業務対象機器の保守点検を年/4回実施すること。  
保守点検は、6月、9月、12月、3月を原則とする。
  - (2) 障害発生時の受付については、24時間対応とすること。  
但し、保守サービスの基本時間帯は土、日、祝日、年末年始を除く  
平日とするが、夜間・休日は重要障害発生時は対応すること。
  - (3) 軽微な配線修理等は、契約内で対応すること。
  - (4) 保守点検時に重度な破損、故障等を発見した場合は、適切な対応  
策を提案すること。
- 4 実施方法 競技場の業務に支障のないように点検をすること。
- 5 報告書の提出 上記業務終了後は、速やかに報告書を作成し、甲に提出すること。
- 6 委託期間 委託期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

## 臨時清掃業務仕様書

本業務は、この仕様書によって行うこと。  
なお、この仕様書に記載されていない事項であっても、現場の状況に応じて軽微なもので管理上必要な業務については、委託料の範囲内で行うこと。

### 1 業務場所

真駒内屋外競技場

### 2 業務内容

- (1) 催物期間中及び催物終了後における清掃
- (2) その他、指示する清掃箇所

### 3 業務報告及び確認

業務終了後に職員の確認を受けること。

### 4 使用機材等

清掃業務において使用する清掃機材及び消耗品等は、受託者が用意すること。

### 5 その他

- (1) 業務実施にあたっては、衛生面や火気の取扱い及び利用者の妨げにならないように十分に注意するとともに、次の事項について遵守すること。
  - ア 塵あいを飛散させないように努めること。
  - イ 清掃機材の取扱いに注意し、施設設備及び備品等を破損しないこと。
  - ウ 火気の取扱いには十分注意し、消防法第2条第1項7号に規定された危険物は絶対に使用しないこと。
- (2) 業務時間内は、作業着、マスク、手袋等を着用して身体の保護に努めること。
- (3) 業務時間内に施設設備及び備品等の破損箇所を発見した場合は、速やかに館長に届け出ること。

### 6 委託期間

委託期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

真駒内アリーナ食堂 メニュー案

【食事】

ラーメン	かけラーメン(醤油)	¥500	カレー	カレーライス	¥600
	雪の札幌醤油ラーメン (背脂入り)	¥650		カツカレー	¥800
	雪の札幌塩ラーメン	¥650		ハンバーグカレー	¥800
	雪の札幌みそラーメン	¥650	定食	生妻焼き定食	¥750
	チャーシュー種 (醤油、塩、みそ)	¥800		とんかつ定食	¥750
				唐揚げ定食	¥750
				ハンバーグ定食	¥750
うどん、そば	かけそば(うどん)	¥500			
	かき揚げそば(うどん)	¥600	井ぶり	かつ丼	¥800
	月見そば(うどん)	¥550		豚丼	¥700
	ざるそば(うどん)	¥550		かき揚げ丼	¥600
パスタ	たらこパスタ	¥650	セットメニュー	かけそばとミニカレー (うどん)	¥700
	明太子パスタ	¥650			
	トマトソースパスタ	¥650		かけそばとミニかき揚げ丼 (うどん)	¥700
パン	ベーコンチーズオオカキヤセツ	¥500		ラーメンとミニカレー (醤油、塩、みそ)	¥850
	(コーヒー、ハッシュドポト付き)				
	スクランブルドックセット (コーヒー、ハッシュドポト付き)	¥500		ラーメンとミニかき揚げ丼 (醤油、塩、みそ)	¥850
【スナック】					
	フライドポテト	¥300			¥150
	オムレツ	¥600			¥150
	たこ焼き	¥400			¥150
	唐揚げ	¥400			¥150
	揚げそば	¥200			
【ドリンク】					
	ホットコーヒー	¥200			¥200
	アイスコーヒー	¥200			¥200



北海道立真駒内公園

指定管理業務

令和5年度 年次収支計画書

一般財団法人 北海道体育文化協会

年間収支計画書

真駒内公園・競技場

(単位 千円)

区分	月												計	摘要		
	予算額	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2			3	
収入	経常収入	297,242	19,830	6,327	9,517	32,371	28,717	20,932	64,041	22,866	1,803	58,943	4,316	27,579	297,242	
	利用料金収入	175,497	7,656	6,327	9,517	8,022	28,717	20,932	27,518	22,866	1,803	10,244	4,316	27,579	175,497	
	負担金収入	121,745	12,174			24,349				36,523		48,699			121,745	
	その他収入	27,034	4,776	1,768	2,860	2,030	1,884	2,001	2,440	1,673	3,559	1,639	1,519	885	27,034	
	企画事業等	27,033	4,776	1,768	2,860	2,030	1,884	2,001	2,440	1,673	3,559	1,639	1,519	884	27,033	
	普及事業収入	24,645	4,673	1,633	2,754	1,911	1,652	1,796	2,244	1,492	3,354	1,263	1,158	715	24,645	
	収益事業収入	2,388	103	135	106	119	232	205	196	181	205	376	361	169	2,388	
	預金利息	1													1	1
	計	324,276	24,606	8,095	12,377	34,401	30,601	22,933	66,481	24,539	5,362	60,582	5,835	28,464	324,276	
	人件費	84,218	7,017	7,017	7,017	7,017	7,017	7,017	7,017	7,017	7,017	7,017	7,017	7,017	7,031	84,218
管理費	213,024	9,866	15,488	11,272	13,117	17,786	12,986	15,109	18,634	26,214	21,984	20,888	29,680	213,024		
支出	企画事業等	27,034	569	2,467	1,472	2,608	1,930	1,650	2,159	2,309	2,121	2,101	2,300	5,348	27,034	
	企画事業経費	24,945	435	2,333	1,338	2,474	1,796	1,516	2,025	2,175	1,987	1,967	2,166	4,733	24,945	
	協会運営経費	2,089	134	134	134	134	134	134	134	134	134	134	134	615	2,089	
	計	324,276	17,452	24,972	19,761	22,742	26,733	21,653	24,285	27,960	35,352	31,102	30,205	42,059	324,276	
収支	当月分		7,154	△ 16,877	△ 7,384	11,659	3,868	1,280	42,196	△ 3,421	△ 29,990	29,480	△ 24,370	△ 13,595	0	
差額	累計		7,154	△ 9,723	△ 17,107	△ 5,448	△ 1,580	△ 300	41,896	38,475	8,485	37,965	13,595	0	0	

令和5年度

北海道立真駒内公園 指定管理業務収支予算書



一般財団法人 北海道体育文化協会

(収入の部)

(単位:千円)

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	積 算 内 容
利用料金収入	175,497 (175,497)	175,497 (175,497)	0	(真駒内公園)
			1	利用料金
				①真駒内公園
				②屋内競技場
				③屋外競技場
道負担金収入	121,745 (121,745)	121,745 (121,745)	0	(真駒内公園)
			1	指定管理業務負担金
企画事業収入 (スポーツ教室受講料等)	27,033 24,645 (12,140)	27,033 24,645 (12,140)	0	(屋内競技場)
				(冬期)
			1	幼児フイギュアスケート 30人× 1回 = 354,200円
			2	大人フイギュアスケート 10人× 2回 = 134,000円
			3	ジュニアフイギュアスケート 40人× 1回 = 63,000円
				(通年)
			1	女性健康美運動 4,350円× 45人× 12月 = 11,786,400円
			2	アリーナJrスポーツ 4,100円× 70人× 12月 = 2,349,000円
			3	剣道 750円× 15人× 12月 = 3,444,000円
			4	バドミントンアスリート教室 550円× 20人× 12月 = 135,000円
			5	からだデザイン教室 3,400円× 20人× 12月 = 132,000円
			6	ボールウォーキング教室 3,300円× 18人× 12月 = 816,000円
			7	女性リフレッシュ教室 900円× 20人× 42回 = 712,800円
			8	ソフトヨガ・ストレッチ教室 3,000円× 45人× 12月 = 756,000円
			9	スモールGボール教室 3,300円× 10人× 12月 = 1,620,000円
			10	バランスポール&ウォーキング教室 3,300円× 18人× 12月 = 396,000円
			11	少年空手道教室 3,300円× 18人× 12月 = 712,800円

(収入の部)

(単位:千円)

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	積算内容	算内	容
	(12,482)	(12,482)	(0)	(屋外競技場)		12,482,040円
				(夏期)		656,250円
				1 テニス	14人× 5回× 1クラス =	365,400円
				2 ジュニアテニス	3,600円× 28人× 2回 =	201,600円
				3 キッズリズムミック	3,270円× 10人 =	32,700円
				4 キッズサッカー	3,270円× 10人 =	32,700円
				5 走り方教室	530円× 45人 =	23,850円
				(冬期)		907,900円
				1 ジュニア初心者スケート	9,870円× 20人× 1回 =	197,400円
				2 3歳クラススケート	9,870円× 20人× 1回 =	197,400円
				3 上級スピードスケート	12,250円× 10人× 1回 =	122,500円
				4 冬休みこどもスキー教室	6,510円× 30人× 2回 =	390,600円
				(通年)		10,894,390円
				1 幼児体育		7,030,000円
				(1) 入会金	2,160円× 60人 =	129,600円
				(2) 受講料		6,900,000円
				① 3オクラス	3,000円× 16人× 12月× 1クラス× =	576,000円
				② 4オクラス	5,200円× 25人× 12月× 1クラス× =	1,560,000円
				③ 5オクラス	5,200円× 25人× 12月× 1クラス× =	1,560,000円
				④ 3才(週一)	3,000円× 25人× 12月× 1クラス× =	900,000円
				⑤ 4才(週一)	3,000円× 32人× 12月× 1クラス× =	1,152,000円
				⑥ 5才(週一)	3,000円× 32人× 12月× 1クラス× =	1,152,000円
				2 親子体育		538,800円
				(1) 受講料		538,800円
				① 2オクラス	4,490円× 10組× 12月× 1クラス× =	538,800円
				3 月曜ストレッチ教室	3,270円× 15人× 12回 =	588,600円
				4 火曜らくらくホテイザン教室	3,270円× 15人× 12回 =	588,600円
				5 水曜ストレッチ教室	3,270円× 15人× 12回 =	588,600円
				6 木曜バレーストレッチ教室	3,270円× 17人× 5回 =	277,950円
				7 金曜シェイプアップ教室	3,270円× 10人× 12回 =	392,400円
				8 太極拳教室	6,540円× 10人× 10回 =	654,000円

(収入の部)

(単位:千円)

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	積算内容	容	(単位:円)
				9 やさしいヨガ&ストレッチ教室	6人× 12回 =	235,440円
	(23)	(23)	0	(生活文化向上事業)		23,500円
				1 手作りがま口教室	9人× 1回 =	7,200円
				2 ecoな工作教室	9人× 1回 =	6,300円
				3 夏休み昆虫教室	20人× 1回 =	10,000円
(物品販売収入)	(634)	(634)	0	1 物品販売収入		634,000円
						634,000円
(食堂等収入)	(1,754)	(1,754)	0	1 食堂売上収入		1,754,000円
				2 貸スケート売上収入		1,375,000円
						379,000円
預金利息	1	1	0			1,000円
						1,000円
収入計	324,276	324,276	0			

(支出の部)

(単位:千円)

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	積 算 内 容	(単位:円)
施設管理運営事業	297,242	297,242	0		
役員報酬支出	10,500	10,500	0	1 理事長、専務、理事役員報酬	10,500,000円
					10,500,000円
給料手当支出	61,860	61,860	0	(屋内、外競技場、真駒内公園)	61,860,000円
	(61,860)	(61,860)	0	1 職員給料(13名)	61,860,000円
福利厚生費支出	11,858	11,858	0	(屋内、外競技場、真駒内公園)	11,858,000円
	(11,858)	(11,858)	(0)	1 職員共催費(社会保険料、労働保険料、厚生諸費)	11,858,000円
臨時雇賃金支出	12,349	12,349	0		
	(6,459)	(6,459)	(0)	(屋内競技場)	6,459,000円
				1 臨時職員	6,459,000円
				①アリーナ受付窓口	2,809,000円
				②附属体育館受付窓口	841,000円
				③事務補助業務員	2,809,000円
	(1,871)	(1,871)	(0)	(屋外競技場)	1,871,000円
				1 受付窓口業務	1,871,000円
	(3,932)	(3,932)	(0)	(真駒内公園)	3,932,000円
				1 軽作業員	3,192,000円
				・夏期	2,318,000円
				・冬期	874,000円
				2 トイレ清掃員	740,000円
				・夏期	598,000円
				・冬期	142,000円
	(87)	(87)	0	(労災保険料)	87,000円
				1 雇用・労災保険料	87,000円
通信運搬費支出	1,018	1,018	0		
	(1,018)	(1,018)	0	(総務部)	1,018,000円

(支出の部) (単位:千円) (単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	積 算 内 容	(単位:円)
				1 電話基本料金	113,000円
				2 光回線使用料	206,000円
				3 プロバイダー利用料	198,000円
				4 電話通話料金	264,000円
				5 携帯通話料金	94,000円
				6 郵便料金	66,000円
				7 メール便料金	77,000円
消耗品費支出	4,051 (1,454)	4,051 (1,454)	0 (0)	(屋内競技場)	1,454,000円
				1 事務用消耗品一式	94,000円
				2 施設管理用消耗品一式	658,000円
				3 競技設備用消耗品一式	515,000円
				4 利用者用消耗品一式	187,000円
				(屋外競技場)	1,328,000円
				1 事務用消耗品一式	94,000円
				2 施設管理用消耗品一式	598,000円
				3 競技設備用消耗品一式	515,000円
				4 利用者用消耗品一式	121,000円
				(真駒内公園)	1,269,000円
				1 事務用消耗品一式	44,000円
				2 利用者用消耗品一式	457,000円
				3 公園管理用消耗品一式	768,000円
修繕費支出	17,695 (7,910)	17,695 (7,910)	0 (0)	(屋内競技場)	7,910,000円
				1 ザンボニー整水車オーバーホール	660,000円
				2 ザンボニー整水車アスカッターナイフ研磨修理	110,000円
				3 トレーニング機器等修理等	110,000円
				4 競技場施設小破修繕	5,928,000円



(支出の部)

(単位:千円)

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	積 算 内 容	(単位:円)
				5 附属体育館小破修繕	1,102,000円
	(8,430)	(8,430)	(0)	(屋外競技場)	8,430,000円
				1 ザンボニー整水車オーバーホール	1,815,000円
				2 アイスカッターナイフ研磨修理(ザンボニー用)	286,000円
				3 ウニモグ除雪車オーバーホール	650,000円
				4 ロータリー除雪車オーバーホール	330,000円
				5 リング木枠(フェンス床)補修	457,000円
				6 多目的コート人工芝補修	330,000円
				7 自動車整備料	110,000円
				8 施設小破修繕	4,452,000円
	(1,355)	(1,355)	(0)	(真駒内公園)	1,355,000円
				1 外灯ランプ等取替	725,000円
				2 公園トイレ水道閉閉及び点検業務	365,000円
				3 各所トイレ詰り等修理	88,000円
				4 公用自動車整備	61,000円
				5 貨物自動車整備	50,000円
				6 スノーモービル整備	66,000円
印刷製本費支出	123	123	0		
	(55)	(55)	(0)	(屋内、外競技場)	55,000円
				1 封筒印刷	55,000円
	(68)	(68)	(0)	(真駒内公園)	68,000円
				1 駐車場利用券印刷	42,000円
				2 駐車場利用回数券印刷	26,000円
燃料費支出	16,951	16,951	0		
	(10,691)	(10,691)	(0)	(屋内競技場)	10,691,000円
				1 重油	9,055,000円
				2 灯油	1,319,000円
				3 ガソリン	317,000円

(支出の部)

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	積 算 内 容	(単位:円)
	(5,694)	(5,694)	(0)	(屋外競技場)	5,694,000円
				1 重油	5,192,000円
				2 ガソリン	207,000円
				3 軽油	295,000円
	(566)	(566)	(0)	(真駒内公園)	566,000円
				1 プロパン	30,000円
				2 灯油	333,000円
				3 軽油	61,000円
				4 作業車用ガソリン	142,000円
光熱水料費支出	54,688	54,688	0		
	(23,294)	(23,294)	0	(屋内競技場)	23,294,000円
				[電気料金]	18,432,000円
				1 業務用電力	17,898,000円
				①基本料金	4,134,000円
				②使用料金	13,764,000円
				2 予備電源	
				①業務用電力・基本料金	534,000円
				[ガス料金]	29,000円
				1 基本料金	11,000円
				2 使用料金	18,000円
				[水道料金]	3,835,000円
				1 基本料金	3,472,000円
				・競技場	3,221,000円
				・附属体育館	251,000円
				2 使用料金	363,000円
				[下水道料金]	998,000円
				1 基本料金	16,000円
				・競技場	8,000円
				・附属体育館	8,000円
				2 使用料金	982,000円

(支出の部)

(単位:千円)

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	積算内容	(単位:円)
				・競技場	978,000円
				・附属体育館	4,000円
	(24,965)	(24,965)	0	(屋外競技場)	24,965,000円
				[電気料金]	20,837,000円
				1 業務用電力	3,918,000円
				①基本料金	708,000円
				②使用料金	3,210,000円
				2 高圧電力I型	16,919,000円
				①基本料金	10,655,000円
				②使用料金	6,264,000円
				[ガス料金]	100,000円
				1 基本料金	11,000円
				2 使用料金	89,000円
				[水道料金]	3,638,000円
				1 基本料金	3,221,000円
				2 使用料金	417,000円
				[下水道料金]	390,000円
				1 基本料金	8,000円
				2 使用料金	382,000円
	(6,429)	(6,429)	(0)	(真駒内公園)	6,429,000円
				[電気料金]	3,616,000円
				1 業務用電力	3,616,000円
				①基本料金	756,000円
				②使用料金	2,860,000円
				[水道料金]	2,395,000円
				1 基本料金	1,700,000円
				2 使用料金	695,000円
				[下水道料金]	418,000円
				1 基本料金	66,000円
				2 使用料金	352,000円

(支出の部)

(単位:千円)

(単位:円)

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減	積 算 内 容	
賃借料支出	869 (545)	869 (545)	0		
				(屋内競技場)	545,000円
				1 複写機・ファグミリ借上料	492,000円
				①基本料金	144,000円
				②カウンtr料	348,000円
				2 衛星放送受信機借上料	53,000円
				(屋外競技場)	324,000円
				2 複写機・ファグミリ借上料	324,000円
				①基本料金	144,000円
				②カウンtr料	180,000円
				(真駒内公園)	0円
保険料支出	643 (184)	643 (184)	0		
				(屋内競技場)	184,000円
				1 施設賠償責任保険料	142,000円
				2 ザンボニー整水車任意保険料	42,000円
				(屋外競技場)	261,000円
				1 施設賠償責任保険料	65,000円
				2 ウニモグ、ロータリー除雪車任意保険料	63,000円
				3 ザンボニー整水車任意保険料	76,000円
				4 自動車自賠責保険料	16,000円
				5 自動車任意保険料	41,000円
				(真駒内公園)	198,000円
				1 施設賠償責任保険料	78,000円
				2 自動車自賠責保険料	17,000円
				3 自動車任意保険料	32,000円
				4 貨物自動車自賠責保険料	30,000円
				5 貨物自動車任意保険料	41,000円

(支出の部)

(単位:千円)

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	積 算 内 容	
租税公課支出	28,206 (28,206)	28,206 (28,206)	0 0		28,206,000円 18,331,000円 9,000円 9,866,000円
				1 消費税	
				2 自動車重量税	
				3 事業所税	
委託費支出	66,735 (26,725)	66,735 (26,725)	0 0		26,725,000円 9,312,000円 776,000円 5,247,000円 2,241,000円 2,237,000円 782,000円 110,000円 770,000円 575,000円 506,000円 108,000円 60,000円 242,000円 42,000円 54,000円 5,085,000円 2,952,000円 2,133,000円 1,035,000円 252,000円 783,000円 220,000円 66,000円
				(屋内競技場)	
				1 電気・機械設備保守管理業務	
				2 冷凍機点検整備	
				3 冷凍機設備保守管理及び製氷業務	
				4 除雪業務	
				5 諸設備保守点検業務	
				①消防設備	
				②放送設備	
				③電光操作盤	
				④ボイラー点検整備	
				施設環境整備業務	
				①空気環境測定	
				②煤煙測定	
				③水質検査	
				④ネズミ・昆虫等防除	
				⑤受水槽清掃	
				7 清掃業務	
				①日常清掃	
				②臨時清掃	
				8 警備業務	
				①機械警備	
				②臨時警備	
				9 ワェイトレーニング機器保守点検業務	
				10 放送設備保守点検業務	

(単位:円)

(単位:千円)

(支出の部)

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減	積 算 内 容	(単位:円)
	(27,341)	(27,341)	(0)	(屋外競技場)	27,341,000円
				1 電気、機械設備保守管理業務(動力盤等保安含む)	10,896,000円
				2 冷凍機設備運転保守管理業務	5,451,000円
				①冷凍機運転	1,914,000円
				②整備	645,000円
				③第一種冷凍保安責任者	2,892,000円
				3 整水及びスケートロボット業務(リンク塗装含む)	5,610,000円
				4 除雪業務	603,000円
				5 諸設備保守点検業務	836,000円
				①消防設備	308,000円
				②計測設備点検業務	209,000円
				③ボイラー点検整備	319,000円
				6 施設環境整備業務	183,000円
				①煤運測定	89,000円
				②水質検査	20,000円
				③受水槽清掃	74,000円
				7 清掃業務	3,162,000円
				①日常清掃	2,952,000円
				②臨時清掃	210,000円
				8 機械警備業務	396,000円
				9 電話交換機保守業務	204,000円
	(12,669)	(12,669)	(0)	(真駒内公園)	12,669,000円
				1 芝及び樹木維持管理業務	6,132,000円
				2 電気設備保守点検業務	456,000円
				3 巡回警備業務	1,152,000円
				4 駐車場受付管理業務	3,233,000円
				5 除雪業務	904,000円
				6 カラスの巢駆除業務	36,000円
				7 スズメバチの巣駆除業務	96,000円
				8 危険木整枝業務	660,000円

(支出の部)

(単位:千円)

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	積 算 内 容	
原材料費支出	135	135	0		
	(135)	(135)	(0)	1 (真駒内公園)	135,000円
				2 花株購入	39,000円
				3 花壇土	46,000円
				4 グラント砂	50,000円
雑役務費支出	9,561	9,561	0		
	(7,632)	(7,632)	(0)	(屋内競技場)	7,632,000円
				1 リンクフェンス撤去・敷設	1,419,000円
				2 フロアパネル敷設・撤去	3,256,000円
				3 リンク塗装	691,000円
				4 リンクライン引き	84,000円
				5 落雪防止フェンス取付・撤去	133,000円
				6 食堂グリスピット清掃	124,000円
				7 一般ゴミ手数料	1,499,000円
				8 飲料缶処理手数料	88,000円
				9 ボイラー検査手数料	91,000円
				10 簡易専用水道手数料	3,000円
				11 税務会計処理業務顧問料	132,000円
				12 銀行振込手数料	112,000円
	(861)	(861)	(0)	(屋外競技場)	861,000円
				1 一般ゴミ手数料	504,000円
				2 飲料缶処理手数料	18,000円
				3 ボイラー検査手数料	95,000円
				4 税務会計処理業務顧問料	132,000円
				5 銀行振込手数料	112,000円
	(1,068)	(1,068)	(0)	1 (真駒内公園)	1,068,000円
				2 一般ゴミ手数料	83,000円
				3 飲料缶処理手数料	17,000円
				4 産業廃棄物処理料	550,000円
				5 人工池清掃(ベキューム)	246,000円

(単位:円)

(単位:千円)

(支出の部)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	積 算 内 容	(単位:円)
				6 税務会計処理業務顧問料	132,000円
				7 銀行振込手数料	40,000円
企画事業	27,034	27,034	0		
スポーツ普及振興事業等	24,945	24,945	0		
臨時雇賃金支出	2,777	2,777	0		
	(1,317)	(1,317)	(0)	(屋内競技場)	1,316,745円
				1 附属体育館受付	870円× 1,300H× 1人 = 1,131,000円
				2 事務受付	870円× 200H× 1人 = 174,000円
				3 労災保険料	1,305,000円× 3/1,000 = 3,915円
				4 雇用保険料	1,305,000円× 6/1,000 = 7,830円
	(1,460)	(1,460)	0	(屋外競技場)	1,459,790円
				1 事務補助	970円× 1,061H× 1人 = 1,029,170円
				2 事務補助	870円× 240H× 2人 = 417,600円
				3 労災保険料	1,446,770円× 3/1,000 = 4,340円
				4 雇用保険料	1,446,770円× 6/1,000 = 8,680円
福利厚生費支出	0	0	0		0円
	(0)	(0)	0	(屋内競技場)	0円
報償費支出	264	264	0		
	(264)	(264)	0	(総務部)	264,000円
				1 スポーツ大会等に対する共催又は後援の経費	= 264,000円
会議費支出	41	41	0		
	(41)	(41)	(0)	(屋外競技場)	41,000円
				1 幼児体育教室運動会役員昼食等	1,000円× 41人 = 41,000円
通信運搬費支出	156	156	0		
	(32)	(32)	(0)	(総務部)	32,000円



(支出の部)

(単位:千円)

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	積 算 内 容	(単位:円)
				1 スポーツ教室配賦分	= 32,000円
	(60)		(0)	(屋内競技場)	59,200円
				1 郵便料	84円× 50通× 12月 = 50,400円
				2 チラシ運搬費	4,400円× 2回 = 8,800円
	(64)		(0)	(屋外競技場)	63,600円
				1 郵便料	84円× 50通× 12月 = 50,400円
				2 チラシ運搬費	4,400円× 3回 = 13,200円
消耗品費支出	2,033	2,033	0		
	(556)	(556)	(0)	(屋内競技場)	555,850円
				1 事務用品	11,000円× 12月 = 132,000円
				2 救急医薬品	2,200円× 12月 = 26,400円
				3 色上質紙	150,700円
				(1) 中厚・A4	1.0円× 100,000枚 = 100,000円
				(2) 中厚・A3	2.1円× 15,000枚 = 31,500円
				(3) 中厚・B4	1.6円× 12,000枚 = 19,200円
				4 小学生体育教室クリスマス用景品	300円× 100個 = 30,000円
				5 武道教室鏡開き用品	400円× 25個 = 10,000円
				6 CD	3,850円× 10枚 = 38,500円
				7 スケート用ヘルメット	3,575円× 10枚 = 35,750円
				8 小学生体育教室卒業記念品	3,300円× 15個 = 49,500円
				9 通年教室消耗品	83,000円× 1式 = 83,000円
	(1,462)	(1,462)	(0)	(屋外競技場)	1,461,798円
				1 事務用品	22,000円× 12月 = 264,000円
				2 救急医薬品	6,600円× 12月 = 79,200円
				3 布カラーテープ	500円× 6色× 5個 = 15,000円
				4 テニスボール	88,000円
				(1) テニス教室用	2,200円× 40打× 1回 = 88,000円
				5 ワンストップ教室用CD	3,850円× 5回 = 19,250円
				6 幼児体育教室消耗品	675,200円

(支出の部)

(単位:千円)

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	積 算 内 容
				(1) 体操帽 590円× 100個 = 59,000円
				(2) 水泳帽 420円× 70個 = 29,400円
				(3) 幼児用スカート 9,900円× 5足 = 49,500円
				(4) 幼児用スキー 19,800円× 8組 = 158,400円
				(6) 卒業記念品 850円× 70個 = 59,500円
				(6) 運動会参加賞 400円× 200個 = 80,000円
				(7) 出席カードリーダー 100円× 500枚 = 50,000円
				(8) 幼児クリスマス用菓子 320円× 200個 = 64,000円
				(9) 安全係用被服 13,200円× 2着 = 26,400円
				(10) 指導員用被服 16,500円× 6着 = 99,000円
7				親子体育共室消耗品 15,400円
				(1) 親子修了記念品 500円× 10個 = 5,000円
				(2) 親子体育発表会参加賞 400円× 10個 = 4,000円
				(3) 親子クリスマス用菓子 320円× 20個 = 6,400円
8				親子、幼児新規募集、夏期スポーツチラシ用紙 2.1円× 126,000枚 = 264,600円
9				親子、幼児お便り用紙 1,143円× 3冊× 12回 = 41,148円
	(15)	(15)	(0)	(真駒内公園) 15,000円
				1 木の名れづくり用プレート = 15,000円
修繕費支出	192	192	0	
	(99)	(99)	(0)	(屋内競技場) 99,000円
				1 備品修理 99,000円× 1式 = 99,000円
	(93)	(93)	(0)	(屋外競技場) 92,400円
				1 備品修理 92,400円× 1式 = 92,400円
印刷製本費支出	467	467	0	
	(255)	(255)	(0)	(屋内競技場) 255,000円
				1 教室受講生募集チラシ印刷 3円× 65,000枚 = 182,000円
				2 記録ノート印刷 730円× 100枚 = 73,000円
	(212)	(212)	(0)	(屋外競技場) 212,000円

(支出の部)

(単位:千円)

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	積 算 内 容	(単位:円)
				1 幼児・親子受講生募集チラシ	3円× 65,000枚 = 195,000円
				2 幼児体育教室終了証書	17円× 1,000枚 = 17,000円
燃料費支出	614 (594)	614 (594)	0 (0)	(屋内競技場)	594,000円
				1 スポーツ教室配賦分	= 594,000円
	(20)	(20)	(0)	(屋外競技場)	19,900円
				1 スポーツ教室配賦分	= 19,900円
光熱水費支出	422 (273)	422 (273)	0 (0)	(屋内競技場)	273,000円
				1 スポーツ教室配賦分	= 273,000円
	(149)	(149)	(0)	(屋外競技場)	149,000円
				1 スポーツ教室配賦分	= 149,000円
賃借料支出	394 (94)	394 (94)	0 (0)	(屋内競技場)	93,280円
				1 印刷機借上料	38,280円× 1年 = 38,280円
				2 音楽著作物利用許可契約料	= 55,000円
	(300)	(300)	(0)	(屋外競技場)	299,020円
				1 印刷機借上料	34,100円× 1年 = 34,100円
				2 幼児体育プール場ユース使用料	7,150円× 2コース× 16回 = 228,800円
				3 講師用貸スカート代	250円× 8人× 2回 = 4,000円
				3 音楽著作物利用許可契約料	= 32,120円
保険料支出	195 (185)	195 (185)	0 (0)	(総務部)	185,000円
				1 教室講師スポーツ安全保険	1,850円× 100人 = 185,000円
	(10)	(10)	(0)	(屋外競技場)	10,000円

(支出の部)

(単位:千円)

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	積 算 内 容	(単位:円)
				1 親子・幼児体育無料体験教室(傷害保険料)	10,000円
広告宣伝費支出	589 (171)	589 (171)	0 (0)	(屋内競技場) 1 新聞チラシ折込料 3円× 55,000枚× 1回 =	170,005円 170,005円
	(418)	(418)	(0)	(屋外競技場) 1 新聞チラシ折込料 3円× 45,000枚× 3回 =	417,285円 417,285円
諸謝金支出	16,501 (8,781)	16,501 (8,781)	0 (0)	(屋内競技場) 1 スポーツ教室講師謝金 冬期	8,780,090円 8,780,090円 282,150円
				(1) 幼児フィギュアスケート 2人× 6日× 1回 =	59,400円
				(2) ジュニアフィギュアスケート 2人× 3日× 3回 =	89,100円
				(3) 幼児フィギュアスケート 3人× 3日× 2回 =	89,100円
				(4) 大人のためのフィギュア 1人× 6日× 1回 =	29,700円
				(5) 大人のためのフィギュア(短期) 1人× 3日× 1回 =	14,850円
				通年	8,497,940円
				(1) 女性健康美運動 4,950円× 4人× 88日 =	1,742,400円
				(2) 女性健康美運動(体力測定等増員) 4,950円× 1人× 2日 =	9,900円
				(3) アリーナスポーツ(週2) 4,950円× 1人× 86日 =	425,700円
				5,500円× 5人× 86日 =	2,365,000円
				(4) アリーナJrスポーツ(ダンス) 4,950円× 3人× 8日 =	118,800円
				(5) アリーナJrスポーツ(スケート授業等増員) 4,950円× 2人× 30日 =	297,000円
				(6) アリーナJrスポーツ(週1) 4,950円× 2人× 44日 =	435,600円
				5,500円× 2人× 44日 =	484,000円
				(7) 少年空手道 4,950円× 2人× 42日 =	415,800円
				(8) からだデザイン 4,950円× 2人× 44日 =	435,600円
				(9) 女性リフレッシュ 4,950円× 2人× 44日 =	435,600円
				(10) ソフトヨガ・ストレッチ教室 4,950円× 1人× 42日 =	207,900円
				(11) カラダデザイン&ボールウォーキング 4,950円× 2人× 44日 =	435,600円

(支出の部)

(単位:千円)

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	積算内容	容	算	内	容	積	算	内	容	算	内	容	積	算	内	容
				(12) 打合せ会議	5人×	4回 =	1,782円×	5人×	4回 =	35,640円									
				(13) スモールGボール	1人×	44日 =	4,950円×	1人×	44日 =	217,800円									
				(14) バランス&ウォーキング	2人×	44日 =	4,950円×	2人×	44日 =	495,600円									
	(7,720)	(7,720)	(0)	(屋外競技場)						7,719,184円									
				1 スポーツ教室講師謝金						7,719,184円									
				夏期						608,850円									
				(1) テニス	2人×	4回 ×1クラス =	4,950円×	2人×	4回 ×1クラス =	316,800円									
				(2) テニス(JR)	2人×	8日 ×	4,950円×	2人×	8日 ×	237,600円									
				(3) キッズリズムミック	1人×	3日 =	4,950円×	1人×	3日 =	14,850円									
				(4) キッズサッカー	2人×	3日 =	4,950円×	2人×	3日 =	29,700円									
				(5) 走り方教室	2人×	1日 =	4,950円×	2人×	1日 =	9,900円									
				冬期						278,344円									
				(1) スカウトポイントレッスン	2人×	2日 ×	4,950円×	2人×	2日 ×	19,800円									
				(2) 冬休み子どもスキー						218,944円									
				①特別講師						19,800円×	4人×	2回 =	158,400円						
				②安全係						1,892円×	2人×	8回 =	60,544円						
				(3) スピードスケート上級	1人×	8日 ×	2,475円×	1人×	8日 ×	39,600円									
				通年						6,831,990円									
				(1) 幼児体育教室						5,076,852円									
				① 3才(Bクラス)	3人×	38回 ×1クラス =	2,970円×	3人×	38回 ×1クラス =	338,580円									
				② 3才(Cクラス)	4人×	38回 ×1クラス =	2,970円×	4人×	38回 ×1クラス =	451,440円									
				③ 4才(Aクラス)	4人×	73回 ×1クラス =	2,970円×	4人×	73回 ×1クラス =	867,240円									
				④ 4才(Cクラス)	4人×	38回 ×1クラス =	2,970円×	4人×	38回 ×1クラス =	451,440円									
				⑤ 5才(Aクラス)	4人×	73回 ×1クラス =	2,970円×	4人×	73回 ×1クラス =	867,240円									
				⑥ 5才(Bクラス)	4人×	38回 ×1クラス =	2,970円×	4人×	38回 ×1クラス =	451,440円									
				⑦ 水泳	1人×	16回 =	2,970円×	1人×	16回 =	47,520円									
				⑧ スキー	1人×	52回 =	2,970円×	1人×	52回 =	154,440円									
				⑨ 安全係(4~6月水泳)	2人×	88回 =	1,914円×	2人×	88回 =	336,864円									
				⑩ スケート(特別講師)	1人×	24回 =	2,970円×	1人×	24回 =	71,280円									
				⑪ スケート安全係	2人×	44回 =	1,914円×	2人×	44回 =	91,872円									
				⑫ スキー安全係	2人×	44回 =	1,914円×	2人×	44回 =	168,432円									
				⑬ スキー・スケート準備	2人×	28回 =	1,914円×	2人×	28回 =	107,184円									

(支出の部)

(単位:千円)

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	積算内容	積算内容	容
				⑭ スキー安全係(雪踏み)	1,914円×	1人× 20回 = 38,280円
				⑮ 特別行事(運動会)	8,910円×	8人× 1回 = 71,280円
				⑯ 特別行事安全係(運動会)	5,742円×	4人× 1回 = 22,968円
				⑰ 特別行事(運動会)準備	2,970円×	8人× 1回 = 23,760円
				⑱ 特別行事(運動会)役員	2,200円×	30人× 1回 = 66,000円
				⑲ 打合せ会議	1,782円×	8人× 6回 = 85,536円
				⑳ 無料体験教室	2,970円×	8人× 1回 = 23,760円
				㉑ 総チーム手当	5,500円×	1人× 12月 = 66,000円
				㉒ 週1チーム手当	2,200円×	4人× 12月 = 105,600円
				㉓ 週2チーム手当	3,300円×	2人× 12月 = 79,200円
				㉔ 派遣・委託講師	4,950円×	1人× 8回 = 39,600円
				㉕ 新規見習講師	2,376円×	1人× 21回 = 49,896円
				(2) 親子体育共室		265,188円
				① 2才	2,970円×	2人× 38日 ×1クラス = 225,720円
				② 打合せ会議	1,782円×	2人× 2回 = 7,128円
				③ 無料体験教室	2,970円×	2人× 1回 = 5,940円
				④ 週1チーム手当	2,200円×	1人× 12月 = 26,400円
				(3) 月曜ストレッチ教室	4,950円×	1人× 42回 = 207,900円
				(4) 火曜らくらくホデイザイン	4,950円×	1人× 42回 = 207,900円
				(5) 水曜ストレッチ教室	4,950円×	1人× 42回 = 207,900円
				(6) 木曜バレーストレッチ教室	4,950円×	1人× 11回 = 54,450円
				(7) 金曜シェイプアップ教室	4,950円×	1人× 42回 = 207,900円
				(6) やさしいヨガ&ピラティス教室	4,950円×	1人× 42回 = 207,900円
				(8) 太極拳	4,950円×	2人× 8日× 5回 = 396,000円
				(真駒内公園)		0円
				1 歩くスキー愛好者の集い	6,500円×	2人× 0回 = 0円
租税公課支出	248	248	0			
	(248)	(248)	(0)			248,000円
雑役務費支出	52	52	0			248,000円
				1 消費税		

(支出の部)

(単位:千円)

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	積算内容	容
	(25)	(25)	(0)	(屋内競技場)	25,000円
				1 競技団体加盟費	10,000円
				(1) 剣道	= 10,000円
				2 武道大会参加料	15,000円
				(1) 剣道(南区大会)	12,000円× 1回 = 15,000円
	(27)	(27)	0	(屋外競技場)	26,400円
				1 受講料引落とし手数料	10円× 220人× 12月 = 26,400円
	(0)	(0)	0	(真駒内公園)	0円
				1 公園農産市食品販売登録料	0円
協会運営費	2,089	2,089	0		
				1 給与計算代行業務委託費支出	2,089,000円
				2 弁護士顧問手数料支出	1,296,000円
				3 租税公課	320,000円
					473,000円
支出計	324,276	324,276	0		
収支差額	0	0	0		